

2017 年度事業計画

I. 千葉県内の社会的養護下の子ども措置解除後の自立支援事業

この基金では、金銭的支援と就労支援を車の両輪と考えています。また、困難を抱える子ども若者の支援には伴走者の存在が必須です。

ちばこどもおうえんだんに参加する生活協同組合や労働組合等を中心に、県内事業者・県民の皆さんからの賛同を得て基金を醸成し金銭的な援助をするとともに、中間的就労を含めた就労支援、定着支援を行っていきます。

そして自立援助ホーム、アフターケア事業者、児童養護施設など、すでにある社会資源とつながる伴走者のある子ども若者を、伴走者（支援者）とともに支援していきます。

- ・基金の名称は、「ちばこどもおうえんだん こども・若者未来基金」です。
- ・ちばこどもおうえんだんに参加している生協団体や労働者団体を中心に毎年キャンペーン月間を設け集中的に寄付を募ることを基礎におきながら、多様な市民の参加による寄付募集を行います
- ・出来るだけ多くの子ども・若者の支援をするために、寄付の目標額は 2017 年度以降は年間 10,000,000 円とします。
- ・基金への応募は「伴走者」がいることを条件とします。ただし伴走者がいない場合は、基金が地域の資源とつなぎ伴走者を探します。
- ・支援先の決定は、運営委員会での決定事項とします。ただし、緊急的な支援要請に関しては、事務局で対応し運営委員会に報告するものとします。
- ・基金については特別会計とし、本会系と区別して管理します。

II. 貧困家庭など、家庭に課題を持つ子どもの支援事業

- ・生活クラブ風の村が千葉県より事業受託したアフターケア事業 CANS（千葉県アフターケア事業ネットワークステーション）の事務局の一部を受託します。
- ・2016 年度「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー in ちば」を開催した実行委員会（千葉県社会福祉協議会、千葉県社会福祉士会とちばこどもおうえんだん）の主催で、子どもの貧困に関するシンポジウムを開催します。

III. 里親家庭支援について

- ・千葉市里親制度推進事業受託を目指します。
- ・里親制度推進実行委員会を継続し、里親関連事業についての企画運営、進捗管理を行います。また、実行委員会の中で、適宜学習の場を設けます。
- ・児童相談所や関係団体との連携のもと、里親家庭支援ができる体制を整えます。
- ・年間 1 回のシンポジウムの開催をはじめとした普及啓発を中心に、学習ボランティアなどの里子支援、里親体験事業などを行います。

IV. 特別養子縁組などについて

- ・特別養子縁組の普及啓発について、関連団体と関わっていきます。

V. 啓発・広報事業について

1. 啓発事業

- ・社会的養護や里親制度について広く社会へ伝えるため、講演会や学習会、上映会を開催します。
- ・児童虐待防止に関する啓発活動を行います。

2. 広報事業

- ・ニュースレターや web を通じて社会へ広く伝えます。

VI. 調査研究活動事業

- ・社会的養護や里親制度の課題やニーズについて、調査研究をします。
- ・未成年後見人制度について、調査研究をします。

VII. 組織運営

1. 運営体制 (*組織図については、P21 資料編をご覧ください。)

理事会：年 5 回

こども若者未来基金運営委員会：おおむね 2 月に 1 回程度

里親支援事業推進実行委員会：おおむね 2 月に 1 回程度

2. 会員拡大について

- ・広く会員加入を呼びかけ、活動の基盤を安定させます。
- ・おうえん会員（賛助会員）を増やして、共感の輪を広げます。
- ・目標を持って、会員を拡大します。

運営会員（正会員）：個人会員 20 人 団体会員 5 団体

おうえん会員（賛助会員）：個人会員 100 人 団体会員 15 団体

- ・会費の納入については、振り込みの他に、口座からの引き落としについても検討します。

3. 認定 NPO 取得について

- ・認定 NPO 取得について、手続きを開始します。

4. 他団体との連携について

- ・関係機関や他団体との連携をすすめ、子どもたちの支援に必要な事業を検討します。
- ・2017 年 12 月に行われる「日本子ども虐待防止学会第 23 回学術集会ちば大会」の実行委員会に参加し、当日に向けた準備を行うと共に、民間イベントの一翼を担います。
- ・千葉県内で子ども関連の活動をしている団体と連携し、「こどもおうえん広場&オレンジリボンキャンペーン」を開催します。このイベントは、日本子ども虐待防止学会第 23 回学術集会ちば大会の民間イベントの位置づけです。